

ロンドンで生まれたCFD取引

現代社会は日々目まぐるしい速度で進化を遂げています。ハイブリッド車やエコ家電、高速パソコンなどはそうした進化を身近に体感させてくれますが、工業技術やIT技術だけではありません。最近、新聞やネットで目にするようになった「CFD取引」は、金融技術の分野における進化の一つの結実です。

FXのルールで商品も

実はCFD取引は、外国為替証拠金取引（FX）の名称です。すでに日本の投資家の間に広く浸透しています。

CFDは「差金決済」を意味する英語「Contract For Difference」の頭文字です。現物の所有を前提とせず、金融市場で決まるさまざまな価格をベースに、差益の獲得を目指します。「さまざまな価格」は金かもしれませんし、大豆かもしれません。外国為替がベースの場合に限り、FX（Foreign Exchange＝外国為替）取引と呼ばれているのです。

CFD取引の始まりは1990年代初頭のロンドンです。株式スワップをベースとした取引で、主にヘッジファンドと機関投資家が、ロンドン証券取引所で取引した現物株式のヘッジ目的で始

めました。プロ同士の取引であることの手続きの簡便さと同時に、通常の金融取引に伴う英国の印紙税を節減する効果があったため、取引は活発化していったのです。

90年代後半になると一般投資家が取引に参加するようになりました。多くのブローカー企業がCFD取引の相手方となり投資家に取引を勧めたためですが、その背景にはIT技術を金融取引に応用することが容易になり、廉価にできるようになったことがありました。ブローカーは革新的なオンライン取引システムを構築し、投資家にリアルタイムに価格を提示。売買も同じくリアルタイムで受け付けるようになっていたのです。

しかし、投資家にとっての本当の魅力は印紙税の回避ではなく、わずかな証拠金で大きな収益が期待できるレバレッジ効果と、同じ方式であらゆる商品が取引できる柔軟性にあります。

投資家とブローカーのニーズは一致しました。投資対象は、2000年ごろにはロンドン証取の株式だけでなく、多様な株価指数、政府債券、通貨、そして商品へと広がっていたのです。

商品CFDと国内商品先物取引の比較

	商品CFD取引	国内商品先物取引
取引対象	世界の商品先物市場、スポット市場で取引されている商品	商品取引所法に基づき農水・経産大臣に認可された商品
取引方法①	相対取引/取引所取引	取引所取引
取引方法②	買いからでも売りからでも可	同左
取引時間	ほぼ24時間(*)	9時～23時(*)
レバレッジ	約10～50倍(*)	約15～30倍(*)
金利受け取り	一部商品であり	なし
ロスカットルール	あり	あり

※現在、国内の商品先物会社が提供している商品CFD取引と国内商品先物取引の比較。必ずしもすべてのCFD取引に当てはまるものではない。*は商品により異なる

? 相対取引
取引の相手方が特定できない取引所取引とは異なり、相対取引は1対1の関係で取引が成立する。取引所取引である場合を除き、CFD取引では多くの場合、投資家の売りまたは買いに対して、ブローカー会社がその相手方となる。

24時間の商品取引

CFD取引が英国から「輸出」されたのは02年7月、豪州が最初でした。その後、日本を含む世界各国で人気化しましたが、その間、豪州ではそれまで投資家とブローカーの相対取引だったCFD取引を取引所で上場し成功に導いています。

商品CFD取引は、日本では現在、複数の商品先物会社が提供しています。対象は主に海外の商品先物市場に

上場されている商品。原油、金、トウモロコシ、砂糖などおなじみの商品のほか、ココアやオレンジジュース、豚肉、生きた牛などを扱っているケースもあります。

取引の特徴はFX取引と同じ。買いからも売りからも始められるレバレッジ取引で、取引時間がほぼ24時間であること。ただし、金利差に伴うスワップ金利は、一部の例外（スポット金やスポット銀がベースの売り）を除いて受け取ることができません。